

事 務 連 絡  
令 和 2 年 1 月 17 日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課  
医療勤務環境改善推進室

令和元年度「上手な医療のかかり方」啓発普及用ポスターのご活用をお願い

厚生労働行政の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、国民が安心して必要な医療を受ける観点から、患者やその家族である「国民の医療のかかり方に関する理解」も欠かせないと考え、医療のかかり方の改善が達成されることを目的とした「上手な医療のかかり方」を啓発普及するための事業を行っております。

つきましては、当事業の一環として、啓発普及用のポスターを作成いたしましたので、別途、電子媒体にてお送りさせていただきますポスターについて、貴団体会員へご活用いただけるよう御周知をよろしくお願い致します。

なお、ポスターについては、当事業の運営事務局からも貴団体宛に送付させていただきます。

また、「上手な医療のかかり方」に関する情報を発信していく公式サイトを下記の通り立ち上げましたので、こちらについても適宜ご活用いただければと存じます。

#### 記

○上手な医療のかかり方公式サイト <https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

# かかり方、変えよう！

みんなの医療をまもるために、  
お願いがあります。

気軽に相談  
できる  
かかりつけ医を  
もちましよう



夜間や  
休日診療は  
重篤な急患の  
ためにあります



時間外の  
急病は  
[kakarikata.jp](http://kakarikata.jp)



もしくは ☎ #7119

(以下の地域での相談ダイヤル)宮城県・茨城県・埼玉県・東京都・新潟県・  
大阪府・奈良県・鳥取県・山口県・徳島県・福岡県・札幌市周辺・横浜市・  
神戸市周辺・田辺市周辺・広島市周辺(2019年12月現在)

時間外の  
子どもの症状は  
☎ #8000まで



平日の日中、  
お困りのことは、  
利用されている  
病院の  
「相談窓口」まで



あなたが知れば、  
医療は救える。